

須賀川信用金庫 行動計画

令和5年3月14日

職員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和を図れる働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1： 所定外労働時間の削減のための措置を実施する。

【対策】

令和5年4月～ 従来の月4回（全部店統一及び個別）のノー残業デーに加え、家族との団らんや趣味を楽しむ月1回のリフレッシュデーを設け、仕事と生活の調和と時間外労働の削減を図る。

令和5年4月～ 指静脈打刻による新たな勤怠システムの運用により、時間外勤務の正確な把握と縮減に向けた目標管理を行う。

目標2： 休日労働を削減する。

【対策】

令和5年4月～ 本店営業部で実施している日曜営業を終了し、職員が輪番制で休日出勤していた業務を取りやめる。

目標3： 職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数の増大を図る。

【対策】

令和5年4月～ 時季指定の連続有給休暇の予定表の事前作成と進行管理を徹底する。

令和5年4月～ 営業店の地区ごとのエリア制導入により、店舗間の相互人員応援体制を定着させ、有給休暇の取得しやすい環境づくりを推進する。

令和5年4月～ 過去の実績で年次有給休暇の取得日数が著しく少ない職員に対しては、取得促進を継続的に働きかける。

以上